

産業廃棄物収集運搬業許可証

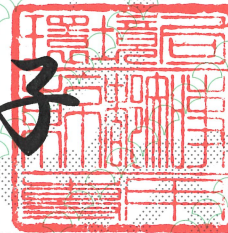
住所 埼玉県久喜市久喜中央一丁目10番11号

氏名 株式会社関商店
代表取締役 吉田 潤

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 6年 1月21日

許可の有効年月日 令和11年 1月20日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず
・コンクリートくず及び陶磁器くず

(以上8種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 6年 1月 21日 新規許可
令和 6年 1月 21日 更新許可 第 6 回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)